

広報



The river of heaven

天川

Tenkawa



第34回 天川村

名水まつり

8

No.546

2022年8月1日発行

天の国 木の国 川の国



賑わいました！「第34回天川村名水まつり」

新型コロナウイルス感染症の影響で2年間に亘り中止となっておりました、環境省名水百選に選ばれた洞川湧水群の資源を活用したイベント「天川村名水まつり」を今年度は6月26日(日)に開催しました。

今回も、「自然を学ぶ、自然に親しむ」をテーマに、毎年好評の親子アメノウオ釣り大会、アメノウオつかみ取り、3つの自然体験コーナーをはじめ、和太鼓龍王の演奏、天川村商工会や地元出店者による物産展、豪華抽選会、ウォークラリー等で会場は賑わいました。

午前中はあまり天候には恵まれませんでしたでしたが、昼頃には天候は回復し、約1,400名の方々にお越しいただくことができました。各種イベントを通じ、豊かな天川村の自然を十全に満喫していただけたと感じています。

ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。



アメノウオつかみ取り



ストーンペイント教室



木工教室



水生昆虫の観察会



親子アメノウオ釣り大会



和太鼓龍王の演奏

ごみ袋の種類と料金が変わります

令和5年4月1日より、ごみ袋の種類及び料金が下表のとおり変更となります。

変更前		可燃		不燃	資源1	資源2
	仕様	大 (42ℓ)	小 (19ℓ)	(33ℓ)	(33ℓ)	(33ℓ)
	料金 (1枚)	100円	50円	100円	100円	100円



変更後		可燃		不燃		資源	
	仕様	大 (45ℓ)	小 (30ℓ)	大 (45ℓ)	小 (30ℓ)	大 (45ℓ)	小 (30ℓ)
	料金 (1枚)	50円	33円	50円	33円	50円	33円

- 種類は可燃（半透明黄色・文字色黒）・不燃（無色透明・文字色赤）・資源（無色透明・文字色緑）の3種類になります。
- 大きさ・価格は3種類共通で、「大」が1枚50円、「小」が1枚33円です。
- 旧ごみ袋については、交換対応をさせていただく予定です。
詳細は後日掲載させていただきます。

今回は、「**かん・びん・ペットボトル（資源1）**」についてお伝えします。

住民課 63-0321（内線162）

天川小中学校との条例啓発巡回を開始しました

現在、条例啓発巡回において、天川小中学校7年生の声で録音したものを啓発用音声として使用しています。

これはふるさと学習の一環として生徒たちに原稿から考えてもらったものです。

環境へのおもいやり溢れる声をお聞き頂き、環境保全にご協力お願いします。



大切なお知らせ

一人あたり

天川村民 15,000円 を給付します

令和4年度天川村臨時特別給付金

(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)

村では、昨今の原油及び物価の高騰を受け、村民一人一人の暮らしを支援するため国のコロナ交付金を一部活用し、村民1人あたり15,000円の特別給付金を支給します。

対象者 : 令和4年7月1日時点で
天川村に住民票のある方
(住民基本台帳に記録されている方)

申請方法 : 世帯主の方に対して
8月初旬 に申請書を郵送します



- 申請書
 - 給付金振込先口座の写し
- 同封の返信用封筒で役場へ返送して下さい

申請期限 : 令和4年10月31日まで

※期限までに申請されなかった場合は、給付金の申請を辞退したものとみなしますので、ご注意下さい。

問い合わせ先 地域政策課 (☎63-0321)

令和4年度 天川村臨時特別給付金申請書の記載例

令和4年度天川村臨時特別給付金 (コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分) 申請書

申請日 令和 4 年 8 月 〇 日

天川村長 車谷重高 殿

天川村
受付印

上記給付金について以下のとおり申請します。

1 受給権者(申請者)

受給権者の署名が必要です

(フリガナ) 氏 名	生年月日	現 住 所
テンカワ タロウ 天 川 太 郎	昭和〇年〇月〇日	天川村大字沢谷〇〇番地 電話番号 〇747 (63) 〇〇〇〇

※受給権者(申請者)は世帯主になります。

2 給付対象者(令和4年7月1日現在の天川村住民基本台帳登録者)

	氏 名	続柄	生年月日		氏 名	続柄	生年月日
1	天川太郎	世帯主	昭和〇年〇月〇日	6			
2				7			
3				8			
4				9			
5				10			
合計給付金額(15,000円×世帯の天川村住民基本台帳登録者数)				15,000 円			

この部分は役場で記載して送ります

3 受取方法

希望する受取方法(下記のA又はB)のチェック欄(□)に『✓』を入れ、必要事項を御記入ください。

☒ A 指定の金融機関口座(受給権者(世帯主)の口座)への振込を希望

【受取口座記入欄】(長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)		支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
奈良県	1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連 5.農協	天川	本・支店 本・支所 出張所 1普通 2当座	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	テンカワタロウ 天川太郎

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、※欄に御記入ください。)	通帳番号 (右詰めでお書きください)	(フリガナ) 口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上に記載された記号・番号をお書きください。	1 〇 ※		

※給付金振込先となる金融機関の預金通帳(表紙の裏側)の写しを必ず添付して下さい。

☐ B 申請書を窓口に出し、後日役場の窓口で受取り (金融機関口座の無い方のみ。)

※振込先口座のコピーは、洞川公民館・役場・ほほえみポート天川ふるさとセンターつどいで行えます。

特集

地域おこし協力隊

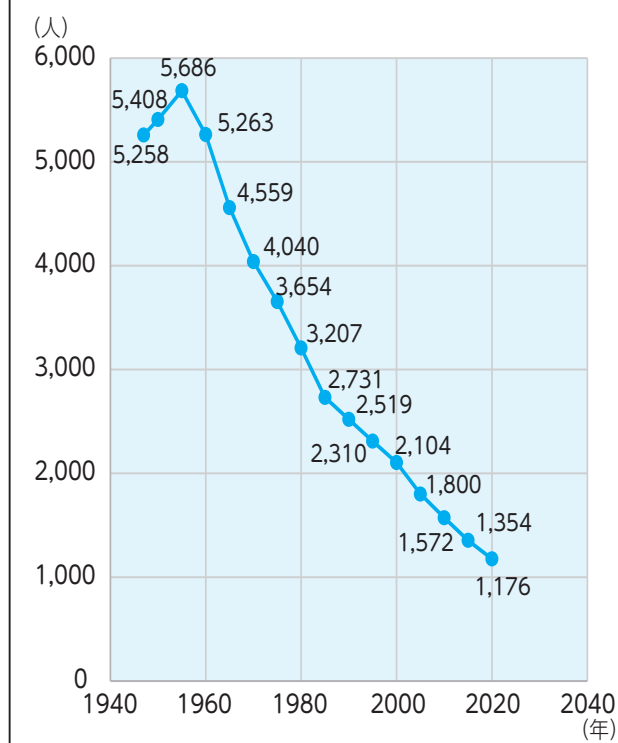
天川村の現状

天川村の人口は、1955年の5,686人を境に減少を続けており、令和4年6月末で男性618人、女性668人、計1,286人となっています。人口構成から見ても、高齢者比率が令和2年には、50.9%と極めて高く、労働人口が不足

している状態です。

人口減少や高齢化等の進行が進む天川村において、地域の活力を維持するためには担い手となる人材の確保が重要となっています。そのため、村外の人材を積極的に受け入れ、担い手を確保し、地域活性化を図っています。

天川村の人口推移（国勢調査による）



地域おこし協力隊とは

「都会を離れて地方で生活したい」「地域社会に貢献したい」「人とのつながりを大切にしたい」「生きていきたい」「自然と共存したい」「自分の手で作物を育ててみたい」。

今、都市に住む人たちがさまざまな理由で豊かな自然環境や歴史、文化などに恵まれた「地方」に注目しています。

「地域おこし協力隊」とは人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした国の制度です。

令和3年度の地域おこし協力隊員数は全国で6,015名、受け入れ自治体数は1,085





団体となっています。

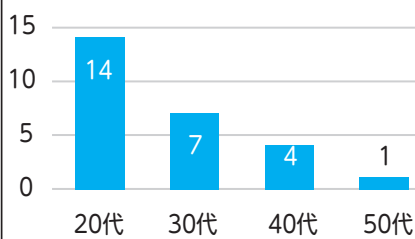
総務省の定めでは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。概ね一年以上3年以下、地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発・農林水産業への従事・住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、定住・定着を図る取組です。

天川村の 地域おこし協力隊

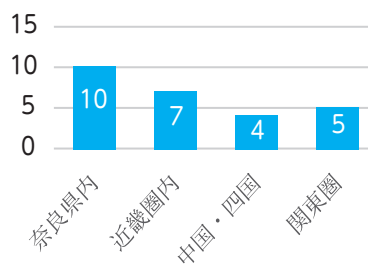
平成27年度から事業を開始し、延べ26名の隊員を採用しています。令和4年8月1日時点の地域おこし協力隊は、産業建設課 夏いちご栽培担当2名、森林政策業務担当4名、健康福祉課 福祉・高齢者支援担当1名、地域政策課 シェアオフィス西友カフェ部門担当1名、教育委員会事務局 保育支援担当1名の9名です。これまでの天川村地域おこし協力隊の傾向は以下の通りとなります。

天川村で活動する隊員は、男性約7割、女性約3割で、20

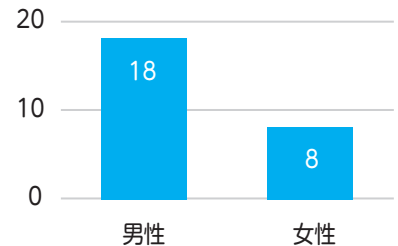
着任時年代



着任前住所地



性別



30代で着任する隊員が大半を占めています。また、約7割が近畿圏内から着任しています。安心して来ていただけるよう、住居を含めてサポートをしています。ですが、初めての一人暮らしという隊員もあり、生活面など様々な面で地域の方々に気がかけています。大変ありがたく感じています。現役隊員は20～30代が9割で、若い方々が活躍しております。これまで、17名の隊員が卒業し、9名の方がその後も天川村で暮らしています。

活動に関する支援

隊員達は、様々な活動をしています。天川村では、活動に必要な備品・消耗品代、研修等に係る負担金代、住居の家賃といった費用を全額負担し、隊員の活動を支援しています。人件費を含めこれらの費用は、特別交付税の対象のため、国から全額財政措置を受けています。



令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙の開票結果

第26回参議院議員通常選挙が6月22日に公示され、7月10日に投開票が行われました。天川村開票区における選挙区及び比例代表の開票結果は次のとおりです。

選挙区選出議員選挙

◆ 当日有権者数	1,162人
◆ 投票総数	782票
◆ 投票率	67.36%
◆ 有効投票	741票
◆ 無効投票	41票

◆ 候補者別得票数（届出順）	
北野 いつ子	24票
中村 麻美	37票
いおく 美里	61票
中川 たかし	129票
さとう けい	487票
とみだ 哲之	3票

比例代表選出議員選挙

◆ 当日有権者数	1,162人
◆ 投票総数	782票
◆ 投票率	67.36%
◆ 有効投票	747票
◆ 無効投票	35票

◆ 参議院名簿届出政党等の得票数	
幸福実現党	0票
日本維新の会	96票
れいわ新選組	13票
公明党	64票
ごぼうの党	4票
立憲民主党	32票
国民民主党	22票
参政党	30票
日本第一党	0票
日本共産党	18票
新党くにもり	0票
自由民主津	456票
社会民主党	5票
NHK党	5票
維新政党・新風	1票



(※按分票は整数値のみ記載しています)

今年もスマートフォン教室開催しました！！

毎回好評のスマホ教室。ただ、「買ってはみたけど、使い方がよくわからない」「操作がなかなか覚えられない」「そろそろスマートフォンに買い換えたいけど、使いこなせるか心配」など、いろんなことで不安やお困りの方も多いのではないのでしょうか。

そこで昨年に引き続き、7月5日・11日の2日間にわたり、NTTdocomoのご協力により3名の講師をお迎えし、スマートフォン教室を開催したところ、延べ14名のみなさんが受講されました。講座では三部門に分け、スマートフォンの基本操作、インターネットについて、写真や動画の撮影方法などを学習しました。



スマホを触りながらの実践的な講座なので、分からないところはすぐに講師が対応するため、みなさん真剣なまなざしでスマホの操作に夢中の様子でした。

とてもわかりやすく説明していただけるので、初めてスマホに触れる方でも、すぐ操

作ができるようになり、「すごく便利で、使っていると楽しくなってきた。」という声をたくさん聞くことができました。

楽しさが分かると、触れる回数も多くなってきます。

講師の方いわく、とにかくスマートフォンに数多く触れることが、操作を覚える点で一番の近道だそうです。



〈天川村教育委員会事務局〉

令和4年度 天川村ネイチャーガイド養成講座 第3回「ネイチャーガイドフォローアップ講座実践演習 (洞川自然研究路編)」を実施しました！

令和4年6月4日(土)に、奈良山岳自然ガイド協会 会長 岩本 泉治 先生を講師としてお招きし、7名の参加者の皆さまと天川村ネイチャーガイド養成講座第3回「ネイチャーガイドフォローアップ講座実践演習(洞川自然研究路編)」を実施しました。

講座では、参加者の中から3名の方に実際に順番にガイドとなっただき、洞川自然研究路をガイドしていただきました。

実際に人を連れてのガイドは初めてという参加者もいるなか、令和元年度から開催されているネイチャーガイド養成講座から得た情報や自らの知識を伝えながらそれぞれの個性が光るガイドをしていただきました。

ガイドの後は、すぐに岩本先生より良かった点や改善点等を講評していただき、参加者の皆さまには、天川村ネイチャーガイドになるために得るものが大きい講座となったかと思います。



令和4年度 天川村ネイチャーガイド養成講座 第5回「身をもって感じる！1日修行体験！ (稲村ヶ岳)」を実施しました！

令和4年6月18日(土)に、大師山妙法寺より大塚 知明 先生を講師としてお招きし、8名の参加者の皆さまと天川村ネイチャーガイド養成講座第5回「身をもって感じる！1日修行体験！(稲村ヶ岳)」を実施しました。皆さま、集中して取り組んでいただいたおかげで、事故や怪我人もなく、全行程を終えることができました。

龍泉寺での滝行から始まり、母公堂を経由して稲村ヶ岳、大日山を登り、下山後は龍泉寺にて護摩を焚いていただき、各所でのおつとめを通して、修行を実感することができました。

修行ということもあり、道中は私語を慎みながら歩を進め、大塚先生から自然のことや登山時に気をつけるべきことを教えていただきました。

大日山、稲村ヶ岳の山頂付近では、特に強風雨に見舞われてしまいましたが、そのおかげでより身をもって修行の厳しさを知ることができる講座となりました！

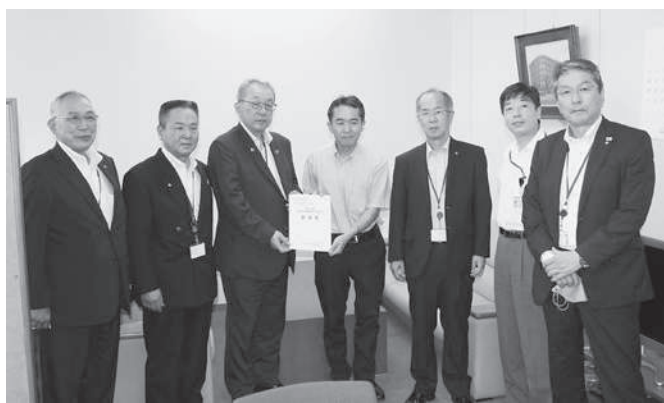


全国簡易水道協議会 要望活動

6月28日、東京において全国簡易水道協議会役員会に常任理事として車谷村長が出席しました。

役員会では、厚生労働省より次年度の予算や広域化、簡易水道の補助金等について意見交換を行いました。

役員会后、各班に分かれて、次年度の予算確保に向けて簡易水道の必要性や地域の実情を踏まえて、国土交通省、総務省、公明党へ要望活動を行ってきました。



総務省公営企業経営室長



国土交通省大臣官房審議官

困ったら一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、行政相談所でお気軽におたずねください。相談は無料・秘密厳守です。

〈行政相談委員が開催する行政相談所〉

日 時：8月23日(火) 午後1時30分～午後4時

場 所：山村開発センター

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛

村税等の納期について

8月31日(水)は、

住民税第2期・国民健康保険税第2期・介護保険料第2期・
後期高齢者医療保険料第2期 の納期限日です。

お手元の納付書により納付をお願いします。口座振替の方は、預金の準備をお願いします。

※納期内の納付にご協力ください。納期内の納付は、徴収経費の削減につながります。

マイナンバーカード を申し込もう！



QRコード付き交付申請書が送付されます！

マイナンバーカードをまだお持ちでない方（※1）に、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。スマートフォン等で申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請ができます（※2）。

この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構」（J-LIS）から送付されます。

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要です。マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までですので、早めの申請がおすすめです。

この機会にぜひマイナンバーカードを取得してください！
申請の方法が分からない等ご要望があれば役場までご相談ください。

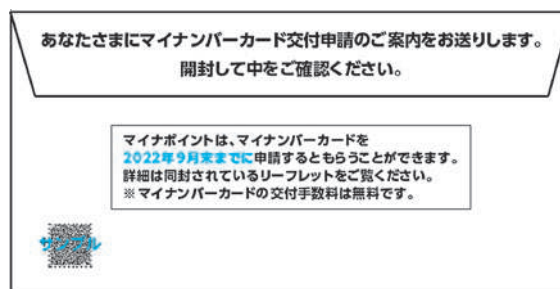
※1 以下のような方には、交付申請書は送付されません。

- （1）75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方
- （2）令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方
- （3）在留期間の定めのある外国人住民の方
- （4）配偶者からの暴力（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している方

※2 郵送等での申請も可能です。

※ QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です

封筒イメージ



お問い合わせ先

役場 住民課

☎ 63-0321（内線163）

個別がん検診のお知らせ

個別に医療機関に受診して頂く『個別がん検診』の受付を6月から開始いたしました。

今までに検診を受けたことのない方、症状があり心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

受診を希望される方は、専用の受診票をお渡ししますので[令和5年2月28日まで](#)にほほえみポート天川内健康福祉課までお申し込みください。

	胃内視鏡検診（胃カメラ）	乳がん検診	子宮がん検診
対象 (天川村民に限る)	50歳以上の方	40歳以上の女性	20歳以上の女性
受診間隔	2年に1度	2年に1度	毎年
受診会場	南奈良総合医療センター	南奈良総合医療センター 鎌田医院	県内検診実施医療機関
自己負担	2,500円	1,500円	2,000円

●乳がん検診・子宮がん検診につきまして、下記の生年月日に当てはまる方は令和4年度の個人負担が無料となります。この機会に是非受診ください。

乳がん検診

40歳 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
 45歳 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
 50歳 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
 55歳 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
 60歳 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成13年4月2日～平成14年4月1日
 25歳 平成8年4月2日～平成9年4月1日
 30歳 平成3年4月2日～平成4年4月1日
 35歳 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
 40歳 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日

心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は[無料](#)で、個別相談となっておりますので、[予約制](#)です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：8月1日（月） 会場：ほほえみポート天川
 内容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）





川・ごみ収集 8月の予定表

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	火	診 察	検 査 日		資源 1
17	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		粗 大 (予約)
18	木	休 診	診察(西尾医師)		不 燃
19	金	診 察	診 察		燃 焼
20	土	閉 館 日			
21	日	閉 館 日			
22	月	診 察	診 察		燃 焼
23	火	診 察	検 査 日		資源 1
24	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		粗 大 (予約)
25	木	休 診	診察(西尾医師)		資源 2
26	金	休 診	休 診		燃 焼
27	土	閉 館 日			
28	日	閉 館 日			
29	月	診 察	診 察		燃 焼
30	火	診 察	新型コロナ ワクチン接種		資源 1
31	水	診 察	新型コロナ ワクチン接種		粗 大 (予約)

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ～11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ～3:30) (木曜日のみ午後2:00～3:30)		
1	月	診 察	診 察	心の健康相談会	燃 焼
2	火	診 察	新型コロナ ワクチン接種		資源 1
3	水	松村医師休診 庄司医師診察	検 査 日		粗 大 (予約)
4	木	休 診	診察(西尾医師)		不 燃
5	金	診 察	診 察		燃 焼
6	土	閉 館 日			
7	日	閉 館 日			
8	月	診 察	診 察		燃 焼
9	火	診 察	検 査 日		資源 1
10	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		資源 2
11	木	閉 館 日			
12	金	診 察	診 察		燃 焼
13	土	閉 館 日			
14	日	閉 館 日			
15	月	診 察	診 察		燃 焼

* 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* 整形外科診療は水曜の午前のみです。

* 診察を受けずに投薬はできません。

食中毒にご注意を！

食中毒は、一年中いつでも起こりますが、気温と湿度が高くなる季節は、細菌による食中毒が非常に多くなります。この時季は、屋外だけでなく屋内や移動中の車内も温度が高くなります。食中毒防止のため、冷蔵庫やクーラーボックスを活用し、食品の保管に気をつけていきましょう。

◆ 食中毒予防の3つの原則

細菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」

食中毒を予防するためには、上記の3つの原則を守ることが大切です。

①食中毒菌を「付けない」

- *調理前・食事前・トイレ後や、生肉・生魚・生卵など触れた後などは石けんを使って手をよく洗いましょう。
- *生肉・生魚などを切ったまな板などは、きれいに洗うようにしましょう。



②食中毒菌を「増やさない」

- *購入した生鮮食品やお惣菜などはできるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。
- *冷蔵庫内でも細菌はゆっくり増えるため、食材はできるだけ早く調理しましょう。
- *調理後の食品は、長時間、室内に放置せず、すみやかに食べきりましょう。

③食中毒菌を「やっつける」

- *食中毒は十分な加熱をすることでやっつけることができます。
特に生肉や生魚は十分に加熱をおこないましょう。(75℃以上で1分以上の加熱)
また、残った食品を食べる際も、十分に加熱してください。
- *ふきんやまな板、包丁などの調理器具も、洗剤でしっかり洗いましょう。
特に肉や魚、卵などを使った後の調理器具は、洗剤で洗った後、熱湯をかけて殺菌するようにしましょう。



※食中毒かなと思ったら・・・

おう吐や下痢の症状は、原因物質を体の外に出そうとする生理反応です。医師の診断を受けずに市販の下痢止めなどをむやみに服用してしまうと、体内に菌が残ってしまいます。

早めに病院に連絡・相談し、医師の診断を受けましょう。



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

■ 連絡先 ☎ 63-9110

20歳になったら！！『国民年金』

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。みなさんの中には、「年金なんて先のことからまだ関係ない。」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の生活保障だけでなく、万が一の障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

自営業者・学生・フリーターの人（第1号被保険者）などが20歳になったときは、役場住民課で国民年金加入の手続きが必要です。また、厚生年金や共済組合の加入者（第2号被保険者）に扶養されている配偶者の人（第3号被保険者）が20歳になったときは、第2号被保険者（配偶者）の勤務先を経由して第3号被保険者の加入手続きを行うことになります。なお、学生の人や収入が少なく保険料の納付が困難な人の場合は、

「学生納付特例」や「納付猶予」などの保険料の支払いを猶予する制度がありますので、役場住民課で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどを日本年金機構ホームページ内でわかりやすく動画でご案内しています。

動画は下記 URL や二次元コードから閲覧できます。ぜひ、ご覧ください。

（QR コード）



（URL）「国民年金の加入と保険料のご案内」

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>



日本年金機構

住民課 国民年金係 ☎ 63-0321（内165）

天川村の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

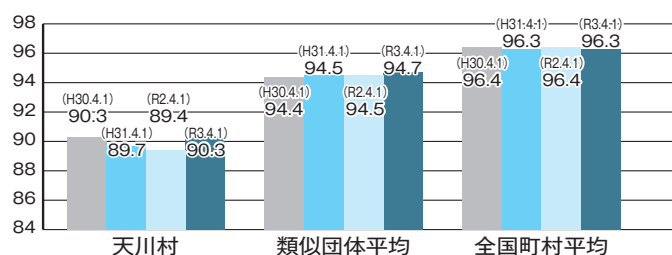
区 分	住民基本台帳人口 (R 3 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和 2 年度	人 1,335	千円 2,780,538	千円 202,508	千円 530,716	% 19.1	% 19.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人 当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
令和 2 年度	人 53	千円 163,453	千円 26,734	千円 63,170	千円 253,357	千円 4,780	千円 5,308

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、令和 2 年 4 月 1 日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し【実施】

(給料表の改定実施時期) 平成 2 7 年 4 月 1 日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。若年層については、初任給の引上げと同程度の引上げを実施。激変緩和のため、3 年間(平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成 27 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
天 川 村	39.1 歳	267,000 円	313,000 円	— 円
奈 良 県	42.4 歳	314,797 円	413,099 円	361,699 円
国	43.0 歳	325,827 円	407,153 円	— 円
類 似 団 体	40.9 歳	291,694 円	336,856 円	318,644 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
天 川 村	42.6 歳	6 人	196,000 円	223,000 円	— 円
奈 良 県	54.2 歳	55 人	301,094 円	367,346 円	336,165 円
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	328,603 円	— 円
類 似 団 体	47.9 歳	2 人	257,362 円	285,120 円	272,630 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 3 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		天 川 村	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	171,700円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職（一）	高 校 卒	143,800円	145,800円	—
	中 学 卒	136,100円	132,300円	—
教 育 職	大 学 卒	204,000円	210,800円	—
	短 大 卒	180,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

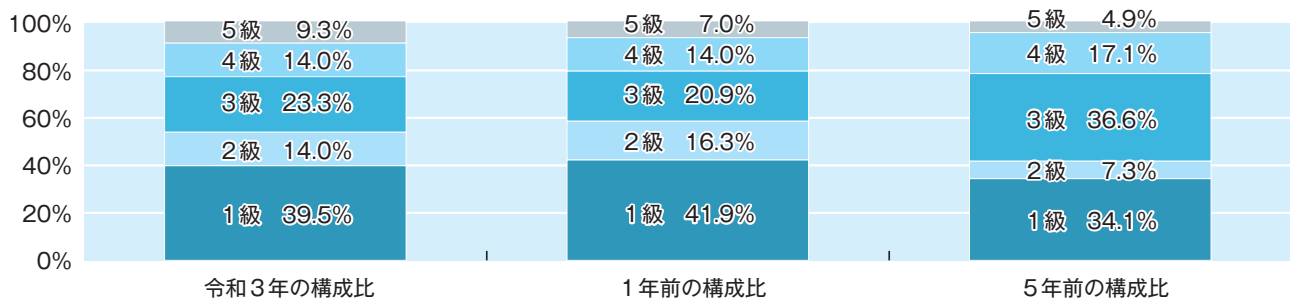
区 分		経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満	経験年数25年～30年未満
一般行政職	大学卒	257,000円	該当者なし	317,500円	361,200円
	高校卒	240,700円	266,500円	該当者なし	314,400円
技術労務職	高校卒	203,500円	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中学卒	133,000円	該当者なし	149,100円	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技師補、主事、技師の職務	17人	39.5%	146,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事補、技師補、主事、技師の職務	6人	14.0%	195,500円	304,200円
3級	室長、課長補佐、調整員及び主査の職務	10人	23.3%	231,500円	350,000円
4級	課長、主幹、室長、困難な業務を行う課長補佐の職務	6人	14.0%	264,200円	381,000円
5級	参事及び困難な業務を行う課長の職務	4人	9.3%	289,700円	393,000円

(注) 1 天川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 川 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,345 千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,668 千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

天 川 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%）		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）			－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度決算）			－ %	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	従事職員	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理業務	0 千円	1日又は1回について1,500円を超えない範囲
行旅死亡人処理手当	従事職員	行旅死亡人の処理業務	0 千円	1日又は1回について5,000円を超えない範囲
医療技術の研究に従事する職員の特殊勤務手当	医 師	医療技術の研究	－ 千円	勤務1月につき給料月額100分の100以内に相当する額

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	4,610 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	154 千円
支給実績（令和元年度決算）	7,666 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	232 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	・扶養親族たる配偶者及び父母……6,500円 ・扶養親族たる子 ……………10,000円 ※満16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算	同	—	4,040千円	212,631円
住居手当	・借家…月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給	同	—	2,178千円	242,000円
通勤手当	・交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度額 55,000円 ・交通用具（自動車など）使用者 片道の使用距離に応じて 2,000円 （2km以上5km未満）から 最高31,600円（60km以上）支給	同	—	6,315千円	161,923円
管理職手当	・参事……………43,000円 ・課長級……………39,000円 ・課長補佐級、幼稚園園長……………29,000円	—	—	6,996千円	411,529円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給料	村副教	村育	680,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
			570,000 円	770,000 円	384,000 円
			500,000 円	630,000 円	400,000 円
報酬	議副議	議	245,000 円	360,000 円	140,000 円
			195,000 円	320,000 円	115,000 円
			185,000 円	300,000 円	100,000 円
期末手当	村副教	村育	(2年度支給割合) 3.35 月分		
			3.35 月分		
			3.35 月分		
退職手当	村副教	村育	(2年度支給割合) 3.35 月分		
			3.35 月分		
			3.35 月分		
退職手当	村副教	村育	(算定方式)		
			680,000円×520/100×勤続年数		
			570,000円×330/100×勤続年数		
退職手当	村副教	村育	(支給時期)		
			退職時		
			退職時		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

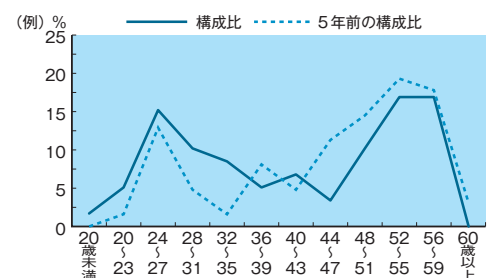
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
区 分		令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議総	1	1	0
		会務	17	17	0
		税務	2	2	0
		民生	4	4	0
		衛生	6	6	0
		農林	6	6	0
		水産	2	2	0
		工商	2	2	0
		土木	3	3	0
	計	41	41	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 307.116人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 219.80人)
	教育部門	12	13	1	職員の採用
	消防部門	0	0	0	
	小 計	53	54	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 404.494人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 257.00人)
公営企業等	病下	4	4	0	
	水の	1	1	0	
	道他	2	2	0	
公営企業等	小 計	7	7	0	
合 計		60 [91]	61 [91]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 456.928人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	11人	6人	5人	7人	0人	5人	6人	7人	10人	0人	61人



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	28年	29年	30年	31年	2年	3年	過去5年間の増減数
一 般 行 政	40	41	41	40	41	41	1 (2.5%)
教 育	13	13	13	12	12	13	0 (0%)
普 通 会 計 計	53	54	54	52	53	54	1 (1.9%)
公営企業等会計	6	7	7	7	7	7	1 (16.6%)
総 合 計	59	61	61	59	60	61	2 (3.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

うちの山もそろそろ間伐して
やらないとなあ。
でも、お金もかかるしなあ。

作業道がないから、仕事
が大変だからなあ。
作業道があればなあ。

オヤジが植えてくれた大切な木
だし、捨て伐り間伐も辛いなあ。
搬出して何かに活用したいなあ。

そんな悩みは
**是非ご相談
ください!!**

**皆様の意欲ある森林整備を
応援しています！**

問合せ：役場 産業建設課 ☎63-0321

天川村民有林間伐促進事業

間伐した面積に応じて補助させていただく制度です。

- 補助金額 施業履歴が無い場合⇒1ha あたり 100,000 円
10 年以上施業履歴が無い場合⇒1ha あたり 80,000 円
5 年～9 年施業履歴が無い場合⇒1ha あたり 60,000 円

※0.1ha 以上 5ha 以下 (0.1 町歩以上 5 町歩以下) の面積が対象

※過去 5 年以内に施業している山林は補助の対象外となります。また、成立本数が
極端に少ないと補助対象外になる場合があります。



天川村森林作業道開設改良事業

作業道の開設または改良した延長に応じて補助させていただきます。

- 補助金額 幅員 2.0m 未満⇒1m あたり 2,000 円
幅員 2.0m 以上⇒1m あたり 4,000 円

※幅員 1.5m 以下及び延長 50m 以下は補助対象外となります。

天川村村産材流通促進事業

「天川村民有林間伐促進事業」によって伐採された木材を
市場やバイオマス工場に搬出した材積量に応じて補助さ
せていただく制度です。

- 補助金額 1 m³ (立米) あたり 4,000 円



奈良県医師会の学術部会が行う 健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

目に関する健康相談（眼科医会）

8月9日（火）

午後2時00分～午後3時00分（予約必要）

整形外科に関する健康相談（整形外科部会）

8月23日（火）

午後2時00分～午後3時00分（予約必要）

※受付締切8月22日（月）

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

8月25日（木）

午後2時00分～午後3時00分（予約必要）

精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

8月26日（金）

午後3時00分～午後4時00分（予約必要）

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせ下さい。

場 所：奈良県医師会館・

1階県民健康サービス室

（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

連絡先：〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

（☎0744-22-8502）



あなたの大切な遺言書を 法務局が守ります

御自身の財産を御家族へ確実に託す方法の一つとし御自身で作成する自筆証書遺言に係る遺言書を検討されるに当たっては、本制度を是非御活用ください。

【本制度のお問合せ先】

・ホームページによるお問合せ

制度に関する概要

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

※法務省 **遺言書保管制度** で検索ください。

・申請手続の事前予約

<http://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu/home-t/>

※法務局 **手続案内予約** で検索ください。

・電話によるお問合せ

（法務局（遺言書保管所））

奈良地方法務局供託課 ☎0742-23-5456

奈良地方法務局五條支局 ☎0747-22-2484

消費生活相談

悪質な契約をしてしまった、ある製品を使ってけがをしてしまったなどの消費生活に関するトラブルを専門の相談員に相談できます。

開催日時

令和4年8月4日・18日・25日

（予定）毎週木曜日

午後1時00分～午後4時00分

※新型コロナウイルス感染症の影響等で中止となる場合がございます。日程等は直接お問い合わせください。

開催場所

吉野町役場

お問い合わせ先

吉野町役場 町民税務課

☎0746-32-3081（代表）





自衛隊よりお知らせ

【一般曹候補生】

1 応募資格

18歳以上33歳未満※採用予定月の末日現在

2 受付締切

令和4年9月5日(月)

3 試験

1 次試験…筆記試験、適正試験

令和4年9月17日(土)～18日(日)のうち1日

2 次試験…身体検査、口述試験

令和4年10月8日(土)～10日(月)のうち1日

【自衛官候補生(中途採用も含む)】

1 応募資格

18歳以上33歳未満※採用予定月の末日現在

2 受付締切

令和4年9月13日(火)

3 試験

1 次試験…筆記試験、適正試験、口述試験、身体検査

令和4年9月17日(土)～18日(日)のうち1日
及び

9月24日(土)～9月25日(日)のうち1日

※筆記試験、適性試験はweb試験を予定

【防衛大学校学生(一般)】

1 応募資格

18歳以上33歳未満※令和5年4月1日現在(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))

2 受付締切

令和4年10月26日(水)

3 試験

1 次試験…学科試験、小論文試験

令和4年11月5日(土)及び6日(日)

2 次試験…口述試験、身体検査

試験期日は、1次試験合格時に通知します。

【航空学生】

1 応募資格

海 18歳以上23歳未満

空 18歳以上21歳未満※令和5年4月1日現在(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))

2 受付締切

令和4年9月8日(水)

3 試験

1 次試験…筆記試験、適性検査

令和4年9月19日(月)

2 次試験…小論文試験、口述試験、航空身体検査

3 次試験

海 航空身体検査

空 操縦適正検査、医学適正検査

2次・3次試験期日は、2次・2次試験合格時に通知します。

【問い合わせ】

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

☎0747-22-3789

奈良県中南和県税事務所からの お知らせ

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(水)、第2期分の納期限は、11月30日(水)です。個人事業税の納付書は、第1期分・第2期分をまとめて同封しております。お間違いのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、紛失しないよう保管いただき、11月30日までに納付して下さい。※第1期分・第2期分をまとめて8月31日までに納付することもできます。

※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期限までに全額を納付いただくことになっております。

※コンビニエンスストアやペイジー(インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM)からの納付、スマートフォン決済アプリケーションでの納付もできます。

※口座振替制度もご活用ください。お申し込みは金融機関にてお願いします。

詳しくは、中南和県税事務所 課税係(☎0744-48-3004)までお問い合わせ下さい。

調定手続き相談を実施します

お金や土地・建物トラブル、交通事故、夫婦関係や遺産分割など家庭のもめごとに関し民事・家事調定委員が、調定の手続きについて無料で相談に応じます。事前の予約は必要ありません。ただし、訴訟や調定になっている事件の相談や法律判断を求める相談は、ご遠慮ください。

開催日時：令和4年10月7日(金)

午前10時00分～午後3時00分

開催場所：大淀町文化会館

吉野郡大淀町桧垣本2090番地

問い合わせ：奈良県地方裁判所総務課

☎0742-88-2604

※調定相談に関する問合せの旨お伝えください

救命講習の開催について

下市消防署では、下記のとおり応急手当講習会を実施しますので、受講を希望される方は下市消防署救急係（☎0747-52-2299）までご連絡ください。

普通救命講習

開催日時：令和4年9月11日(日)
午前9時00分～午前12時00分

開催場所：下市町交流センター
吉野郡下市町善城140-1

対象：中学生以上
定員：20名

※新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、状況により急遽中止となる場合があります。ご了承ください。

【申込期間】

令和4年8月11日(木)～令和4年9月6日(火)

応急手当普及員講習のご案内

令和4年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望される方は、左記要領により最寄りの消防署に受講申込書を持参してください。

なお、新型コロナウイルス感染状況により講習会が中止になる可能性があります。

一 応急手当普及員とは

ご自身が所属する事業所（デパート、ホテル、駅舎等多数の者の出入りする事業所）の従業員や防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施する方のことです。

記

一 応急手当普及員講習（3日間）

◆応急手当普及員講習（講習種別Ⅰ）

令和4年10月5日(水)～令和4年10月7日(金)

午前8時30分から午後5時30分まで

二 講習開催場所

奈良県広域消防組合 消防本部南館2階
橿原市慈明寺町149番地の3

三 申込期間

令和4年9月8日(木)～令和4年9月20日(火)

四 申込場所及びお問い合わせ先

奈良県広域消防組合 下市消防署
☎0747-52-2299

五 実施要領及び申込用紙

◆奈良県広域消防組合ホームページにてご確認ください。また、申込用紙もダウンロードいただけます。

◆奈良県広域消防組合ホームページ <http://www.naraksk119.jp/>

お詫びと訂正

前回の広報天川7月号、P11にて記述の間違いがありましたのでお詫び申し上げ、訂正させていただきます。

(誤) トラフグ試験養殖事業先進地視察の受入について
～千早赤坂村から～

(正) トラフグ試験養殖事業先進地視察の受入について
～千早赤坂村から～

てんいち先生



廃棄物の野焼きは禁止されています！

廃棄物の屋外焼却、いわゆる野焼きについては、[「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条の2](#)において禁止されており、政令で定める例外はありますが、拡大解釈で野焼きをされると法律等に抵触し、罰せられることとなります。また、一定の構造基準を満たしていない焼却炉（簡易的家庭用焼却炉やドラム缶など）については、その使用が禁止されていますのでご注意ください！

庭や畑からでた草木による軽微なたき火等は、むやみに焼却していいというわけではありません。

焼却時に発生する煙や臭いだけでなくダイオキシン発生で周辺住民の生活環境に影響を与えます。

また、火災の危険性、周辺に喘息等の呼吸器系疾患を持つ方がいる可能性等、さまざまな状況が想定されます。

[焚き火等の屋外焼却を控えていただきますようお願いします。](#)

※廃棄物とはゴミ等不要物と法律で定義されています。



お問い合わせ先 住民課 63-0321（内線163）

協力隊員 中山退任挨拶

中山 卓巳（なかやま たくみ）

地域政策課



観光立村と言われるここ天川村で、三年間、観光に携わり様々なことを学ばせていただきました。

その中で一つ着任前から抱いていた疑問が、村での生活を通じて確信したことがあります。「観光地に一番大事なものは住んでいる人である」

良い人が良い歴史を創り、良い人が良い自然を守り、良い人がお客様を良くもてなす。良い人が良い人を呼ぶ、という事を多分に実感する三年間でした。

これから地域おこし協力隊という属性がなくなり、天川村に暮らす中山匠となるわけですが、天川村の魅力となる「良い人」となるようじんわりと馴染んでいきたいと思います。

最後になりますが、三年間お世話になりました。そしてこれから何十年とお世話になります。今後ともよろしくお願いいたします

天川村地域おこし協力隊だより 67

こんにちは。地域おこし協力隊の志津あす美です。着任して3年目の夏です。

今年、天川幼稚園敷地内に天川保育園が新しく建設されました。私も健康福祉課から教育委員会所属となり、4月より天川保育園の2歳児クラス（うさぎ組）の支援員として勤務しています。2歳児10名はとてもパワフルで元気なクラスです。

プール開きでは幼稚園のプールに入りました。園長先生から、うさぎ組さんは水と仲良しになってください。というお話がありました。今年の夏の終わりまでの間に水と仲良くなれた姿が沢山見られたら嬉しいです。

プールでの好きな遊びは金魚などのおもちゃやスーパーボールすくい。ポイの扱いはとても上手です。子ども達の楽しそうな声が園庭中に響き渡っています。中にはお腹を水に浸けてバタ足に挑戦する子もいて驚かされます。

この夏も今しかできない遊びを全力で楽しんで、子ども達が成長していく姿を間近で見られるのが楽しみです。



天川小中学校だより

小中

◆教育目標 **ふるさとを愛し、自らの未来を主体的に切り拓く児童生徒の育成**
教育目標を基にして、めざす子ども像を設定し、様々な教育活動を推進しています。

●自らの未来を見つめ、自ら学び続ける子



遠隔合同授業による
広い見方・考え方の育成



スピーチ活動による意
見や質問の交流



天川村の魅力を英語で
外国の方へ発信



端末を文房具として
日常的に活用

●自他共に大切にする子



生長を願う優しい心を育む
「一人1プランター運動」



ウクライナの子どもた
ちへの募金活動



生徒会による虫除け網戸の
設置～みんなのために～



文化部演奏会による温
かな児童生徒の交流

●ふるさとを愛し、ふるさとをよりよくしようとする子



地域の野菜作り名人に
野菜の育て方を学ぶ



漁業組合の方にお世話
になり釣り体験



洞川地区を訪れ「名水ごろごろ
水」等についての調査活動



防災教室を実施し、冷水
地区の復旧作業を見学

●正しく判断し、次の一步を踏み出せる子



ハザードマップを使って
避難場所や経路の確認



「できるようになりたい」「もっとうまくなりたい」と
いうチャレンジ精神の育成



目標達成に向けた努力を
大切にし、成就感の醸成

●すこやかな心身をもち、自分らしく前向きに生きようとする子



友達と全身で楽しむ
ダイナミックな砂遊び



5年～9年生対象の「怒りのコ
ントロール」研修会の実施



友達と競い合い高め合
う意欲的な部活動



健康づくりのための
立腰・アイアイタイム

6月のごみ収集状況

燃焼
資源

26.07トン 前月比: 73.98% 前年同月比: 101.12%
3.9トン 前月比: 69.03% 前年同月比: 87.84%

不燃
粗大

4.68トン 前月比: 131.83% 前年同月比: 157.05%
4.63トン 前月比: 117.22% 前年同月比: 101.09%

村のうごき



人口 1,286人 (-1)



男 618人 (±0)



女 668人 (-1)



世帯数 650戸 (±0)

2022年6月末日現在 () 内は前月との比較